

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和4年度第2回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和4年12月16日(金)
開催時間	午後 2時～
開催場所	足立区役所 中央館8階 特別会議室
出席者	(計12名) (部会員) 片野和恵、西方榮、古庄宏吉、 楠山慶之、依田保、上遠野葉子、吉田厚子 (特別部会員(意見表明者)) 小谷博子、廣島清次、中嶋篤子、三浦昌恵、小田恵美子 (事務局) 子ども政策課長 菊地 崇 (関連部署) 地域のちから推進部長 依田 保、住区推進課長 江川博文、 親子支援課長 長谷川澄雄 (敬称略)
欠席者	(部会員) 齊藤多江子、小林尚子、川下勝利、大西洋平、田中孝子 (特別部会員) 高祖常子、飯田今日子、首藤広行
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容(議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他) 1 審議・調査事項 なし 2 報告事項 (1) 民設学童保育室及び指定管理学童保育室の選考状況について ＜住区推進課＞ (2) 令和5年度学童保育室入室承認基準指数表の変更について ＜住区推進課＞ (3) 「足立区独自・低所得のひとり親世帯等に対する家計応援臨時給付金」 の支給について ＜親子支援課＞ (4) 子ども医療費助成事業の高校生等への拡大について ＜親子支援課＞

	<p>3 情報連絡事項</p> <p>(1) 学童保育室における一部申請手続きのオンライン申請開始について <住区推進課></p> <p>(2) 令和3年度あだちっ子歯科健診の実施結果について <子ども政策課></p> <p>(3) 家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について <子ども施設指導・支援課></p> <p>(4) 令和5年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について <子ども施設入園課></p>
<p>そ の 他</p>	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

菊地子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の菊地でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、区の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づきまして、参加者の皆様には会議でのマスク着用をお願いしております。また、対策として座席間の間隔を空けておりますので、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は事務局までお申出ください。

よろしいでしょうか。

また、本日、卓上に配付させていただいた資料は3種類ございます。

まず1つ目、子ども支援専門部会の委員の名簿でございます。2点目、産後子育てママの孤立感についてという資料でございます。3点目、あだち子育てガイドブックの3点でございます。

以上が本日の資料となっております。不足等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、委員交代のご報告をさせていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。

足立区民生・児童委員協議会から選出されておりました、北島小夜子様から小林尚子様

に代わりましたことをここでご報告いたします。なお、本日は所用のためご欠席となっております。

また、本日は齊藤部会長が欠席となりますので、副会長であります、社会福祉協議会吉田常務理事に議事の進行を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、進行上ご協力いただきたいことがございます。

本日の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、部会員、特別部会員以外の参加は、原則案件の説明者のみとさせていただいております。

また、情報連絡事項に関する案件は、事前にご覧いただいているということにさせていただき、説明を割愛させていただきます。ただし、一括質疑のお時間を設けさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより「子ども支援専門部会」を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は「足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱」に準じて、傍聴席をご用意しております。

会議中は録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議事の円滑な進行に何とぞご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

なお、ご発言いただく場合は、申し訳ございませんがお手元のマイクのボタンを押し

ていただき、お名前を頂戴してからお話しただけだと思います。お話が終わりましたら、前のボタンを押していただければと思います。

それでは、吉田副部会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

吉田副部会長

改めまして、吉田でございます。本日はよろしく願いいたします。

本当に、年末のお忙しい中の会議ですので、有意義なものにしてまいりたいと思います。私、社会福祉協議会には本年度からまいりまして、ご存じかもしれませんが、社会福祉協議会は高齢者の問題には強いんですが、子どもたちのところが若干弱い面がございます。今日は私も改めて勉強させていただきつもりでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の案件に入りたいと思います。本日の案件は、報告事項が4件、情報連絡事項が4件となっております。

本日の会議終了時刻は、15時を予定しております。

各項目のご審議に当たりまして、委員の皆様のご協力をよろしく願いいたします。

議事の進行でございますが、報告事項1と2を事務局よりご説明いただき、その後、質疑応答。その次に、報告事項3、4もまた事務局より報告いただき、その後、質疑応答。情報連絡事項は先ほども説明がございましたが、説明はなしで一括の質疑応答となりますので、よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。

まず報告事項（1）民設学童保育室及び指定管理学童保育室の選考状況について及び報告事項（2）令和5年度学童保育入室承認基準指数表の変更について、この2

件につきまして、江川住区推進課長より説明をお願いします。

江川住区推進課長

皆様こんにちは。住区推進課長の江川でございます。日頃から大変お世話になっております。

それでは、大変申し訳ありませんが、着座にてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

件名が、民設学童保育室及び指定管理学童保育室の選考状況についてでございます。

待機児童の解消に向けまして、今年度行っている学童保育室の整備状況について報告をさせていただき内容でございます。

民設学童保育室の選考状況についてでございますが、今年度、1の（2）のアからエまでの4地域で公募を行っておりますが、応募につきましては、ウの千寿双葉小学校・千寿本町小学校地域1か所にとどまっております。こちらにつきまして、審査会を経て決定した事業者が（3）に記載させていただいている事業者となります。

2ページ、（4）をご覧ください。

応募がなかった3地域の対応についてでございますが、事業者への聞き取りなども行いまして、2方向避難ですとか面積等の条件で学童保育室に適した物件が見つからなかったためというふうに聞いてございます。

そのため、今後対象地域を拡大するなど、応募条件の見直しを行いまして、来年度再公募に向けて準備を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、中段の2、指定管理学童保育室運営事業者の応募状況についてでございます。

（1）指定管理期間満了に伴う学童保育室としましては、ア、亀田学童保育室、こちら

につきましては、既存の、現在行っていたいております株式会社プライムツーワンというところが指定管理者の候補者に選定されております。また、同じくイ、新田学園・新田学園第二学童保育室、こちらにつきましては2事業者から応募がございましたが、こちらにも既存の特定非営利活動法人ワーカーズコープが選定をされております。

また、(2)新規開設を行います鹿浜未来学童保育室につきましては、3事業者から応募がございまして、株式会社セリオという事業者が選定されております。

3ページ、4ページをご覧ください。

こちらは、先ほど(1)のところでご説明をさせていただきました、民設学童保育室の選考に関する資料となりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

では、5ページをご覧ください。

件名、令和5年度学童保育室入室承認基準指数表の変更についてでございます。来年度、令和5年度の学童保育室入室審査における基準指数表につきまして、以下のとおり2点変更をしたという内容でございます。

1点目が、夜間就労者に対する承認基準の見直しになります。例えば、タクシーなどで働いている方などにつきまして、夜間働いて、日中家にはいるものの、寝ていたりということで、十分な保育ができない方につきまして、これまでの不利益な取扱いを見直すという内容でございます。

変更内容につきましては、1の(2)、表になってございますが、1年生の優先承認がこれまで「適用しない」としていたものを「適用する」に、また、基準指数につきましても「9点」から「12点」に上げるという内容でございます。

続いて、6ページ、2番目でございますけれども、単身赴任世帯の補正指数の引上げで

ございます。放課後における児童の保護・育成を1人の保護者が行うという点につきましては、ひとり親世帯と同じというふうに考えてございまして、補正指数をひとり親世帯と同じ「3点」にこちらにも引き上げるという内容でございます。

これら2点の変更を行いまして、現在、令和5年度の入室に向けた審査作業を進めているところでございます。

私からは以上となります。

吉田副部長

ありがとうございました。

それでは、報告事項1、2についての質疑、ご意見などがありましたらお願いします。

民設のほうは4分の1しかなかったと。毎回このような、結構ありがちなんですか。

江川住区推進課長

そうですね。ありがちかと言うと、今回のように応募がなかったというのは、ここ数年では初めてのことでございます。

廣島委員

すみません、廣島です。

今の件でちょっとお聞きしたいんですけども、民設民営で毎回あれですけども、現状として物件がないというのは、恐らくまず第一義的にあるんだろうと思います。それから、運営等についての支障が、現実民設民営の場合もネックになっているというのが、これは現状としていかなるものでしょうか。

まず一つは、物件がなかなか、特にどこでもいいというわけにはいきませんから。そして、仮に範囲を広げたとしても、学校から遠いということになると現実的な対応が可能な、仮に物件があるとしても現実的な対応はどうかということ考えたときに、この

辺の方向性を、例えば再度検討するという
ことで、作れば良いということではないだろ
うなど。特に小学校低学年の子どもさんを見
たときに、預ける親御さんの立場から見たら
、むしろ学童に入れることが、途中心配だ
というようにも発生しかねないということ
を考えると、この民設民営等についての考
え方をもう少し整理したほうがいいのでは
ないか。利用される方目線に立った学童の
整備ということが大事ではないかと思うん
ですが、いかがなものでしょうか。

江川住区推進課長

ご質問ありがとうございます。

今、お話しがありましたとおり、確かにそ
うだなというところは私も感じている
ところでございます。

この民設学童の整備につきましては、区内
を33の地区に分けまして、ちょっと細かく
分けて、今は地区ごとの公募をかけている
という状況が一つございます。ただ、今回公
募をかけるに当たって、基本的に小学校の
学区という形で公募をかけてしまったん
ですけれども、学区はちょっと外れてしま
うんですけれども、学校からの距離でい
たらそれほど遠くないところ、むしろ近
いようなところであれば物件があった
みたいなのを事業者さんのほうからお
っしゃっていただきましたので、そう
した視点を少し柔軟に変えながら
対応していきたいというふうに、今
は考えているところでございます。

依田地域のちから推進部長

補足でよろしいですか。

地域のちから推進部長の依田でござい
ます。いつもお世話になります。

民設の学童の件につきましては、実は
延長特別保育をお願いしたいという保
護者の方

のご意見もございます。住区センター
の中ですとなかなか特別延長が
できないという話もなくはない
ものですから、令和6年の9
月で待機児童をゼロにしたい
ということで今やっております
ので、そこまでいっぱいや
らせていただいて、今、いた
だいたご意見はもっともな
ご意見ですので、常時見直
していくべき案件だと思っ
ておりますので、引き続
きいろいろ様々な検討はし
ていきたいと思っております。

廣島委員

今のお話を伺いまして、むしろそれは
前倒しをして、現実的な対応のほう
がいいのではないか。また、事
業者の目線からしたときに、
果たして持続性があるのかとい
うことを考えたときに、やは
り何でもそうです、保育も
もちろんそうなんです、現
実に一つものを立ち上げる
ということになると、そん
なに柔軟に、来年はどう、
再来年はどうとかとい
きませんので、今、お話し
いただいた件から考えると、
住区センターの在り方を変
えることで柔軟な対応をし
ていくことが現実的な対応
ではないかと、むしろそれが
区にとっての最大のサー
ビスにつながっていくし、
緊急的な待機児童ゼロ、失
くすという意味では、労力
を少なくして成果は多い
というふうに思いますが、
いかがなものでしょうか。

依田地域のちから推進部長

地域のちから推進部長の依田です。

住区センターの方々に延長
保育の部分も見ていただく
ことが可能かどうかという
選択肢も当然視野には入
っております。それを諦
めているということでは
なく、様々なものを視
野に入れて検討をして
いますというところで
ございます。

廣島委員

分かりました。

吉田副部長

貴重な意見をありがとうございました。

小谷委員

東京未来大学の小谷です。

応募者がなかった千寿小学校地区は、ちょうど10年ほど前から再開発されている千住大橋エリアですよね。当時新築マンションに入居されたご家庭から生まれた赤ちゃんたちが、ちょうど小学校入学の時期になり、今が学童クラブを一番必要とする時期だと思うのですが、いかがでしょうか？

江川住区推進課長

そうですね、確かにそのタイミングといたしますか、今が必要だというのは恐らくそうかなというふうには私も思っております。そういったところにつきましても、今後の状況、大規模開発があれば当然今後も増えていきますし、そうした予測を立てながら、今後も需要がある地域について、民設学童のほうは整備をしているという状況ではございます。

小谷委員

では、もし4月に小学校に入るときに待機児が多くなった場合は、足立区としてはどのように対応する予定なのでしょうか。学校内で預かりを充実するとか、何かお考えがありますか？学童クラブに入れないうちが多数見込まれるエリアは事前に何か対策を練っておいたほうがよいのではないかなと思います。「小学1年生の壁」というのはかなり大きいと思います。保育園の充実したサポートのお陰で、夜19-20時まで預けて仕事を続けられてきた母親が、急に「お子さんは、学

童には入れません」となると、仕事を辞めざるを得なくなってしまいう可能性が十分にあることを考えておいたほうがいいと、私は思います。コロナ禍でも、なんとか頑張っけて共働きをしてきたご家庭も多いと思いますので、足立区として支援すべきだと思います。ぜひ、当事者の方にもご意見を伺いたいです。

依田地域のちから推進部長

江川課長、答弁を。

吉田副部長

ご意見というか、ご要望というか、そういうことでもあると思うので、今決まっていれば所管のお答えをいただいてもいいんですが、決まっていなければ要望とか……

小谷委員

現状を教えてくださいなと思います。

吉田副部長

そうですね。

小田委員

小田です。

私は千住地域に住んでいるんですが、いろいろやっぱり、同じママさんからいろんな話を聞くんですけども、まず1つは、今回応募なしの千寿小学校、千寿桜小学校地域についてなんですけど、今年の4月から、お友達で小学校1年生で入学した子がいまして、ママさんはフルタイムで働いている方なんですけれども、1年生からまさか学童に入れなかったという、本当に焦っていて、そのママさんは、どうすることもできなくて、結局同じマンションのママさんにしばらく、空きが出るまでというか、それがいつ出るかは分から

ないんですけれども、預かってもらったりしているという現状も、もう既にあります。

あとは、千寿小学校のほうもかなりマンモスなので、やはり入れなかったお友達もいますし、今後、また千住大橋のほうでタワーマンションの50階か60階ぐらいのものが、ちょっと予定より延びて、でももう建設が始まっているので、確実にここはまたあふれてしまうのではないのかなというふうに思っています。

あと、今回の千寿双葉小学校と千寿本町小学校地域なんですけれども、以前から本町小学校のほうに通っている保護者の方々から、以前こちら、本町小学校だと学びピア、足立学習センターですか、こちらのほうが学童という形で、学区内だと指定されていたんですけれども、とても正直、子どもの足でも15分ぐらい歩かないと、もともと着かないところで、やはり行くまでに事故に遭わないかということで、すごく保護者の方が悩んでいて、結局、入れたくても入れないという方もいらっしゃいました。

今回また新しくできると先ほどお話をいただいているんですけれども、こちら、地図で見ると千寿双葉小からは近いとは思いますが、千寿本町小が多分この地図の右下のほうになると思うんですけれども、ここから星印のところまで、とてもまた遠いので。

今、その前に紹介した学びピア足立学習センターというのは地図だと一番右上ら辺だと思うんですけれども、どちらも結局この本町小の子たちにとってはとても遠くて、できても、また今後、保護者の方から遠くて、やっぱり交通事故に遭ってしまうのではないかという不安で、皆さんがここを選んでいくかどうかというのも、またいろいろ保護者同士の中で話合いみたいな感じで、悩みとして

出るのではないかなと思います。それが多分現状だと思います。

以上です。

吉田副部長

何かありますか。

江川住区推進課長

貴重なご意見、ありがとうございます。

おっしゃられているのは、確かにそうだなというところも感じているところでございます。まず、前提としまして、小学校に学校内の学童があると、保護者の方も、また通っている児童の方も、そこは利便性が高いなというふうには考えております。

今回の4地域につきましても、既に学校内に4か所、ここに記載されているところでは4か所程度は学校内に既にあるところではございます。区としましては、改築などで校内にできるところについては、引き続きその可能性については進めていきたいというところが一つあります。ただ、どうしてもなかなかそういったところができない部分について、今は民設学童保育室を誘致することで対応しているという状況にはなります。

それから、先ほど、入れなかった方への対応ということもございましたけれども、近くの学童保育室をご紹介させていただくというのが一つありますし、ただ、もう一つとしましては、学童とは少し制度が異なりますが、ランドセルで児童館というものがあまして、保育とは違うんですが、見守りという形でお子さんが過ごせる場所を提供させていただいて、そこを少し活用していただきながらお待ちいただく、そういったことを今はしているというところでございます。

吉田副部長

丁寧なご説明をありがとうございます。

いろいろご意見あると思います。所管のほうもご苦労されているのかなというところですので、一旦ここで、次の報告事項に移らせていただきます。

それでは、報告事項(3)「足立区独自・低所得のひとり親世帯等に対する家庭応援臨時給付金」の支給について及び報告事項(4)子ども医療費助成事業の高校生等への拡大について、長谷川親子支援課長よりご説明をお願いいたします。

長谷川親子支援課長

親子支援課長の長谷川でございます。日頃より大変お世話になりまして、ありがとうございます。

着座にてご説明させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

まず、7ページの報告事項(3)でございます。「足立区独自・低所得のひとり親世帯等に対する家計応援臨時給付金」の支給についてでございます。こちらのほうは、食費等の物価高騰に直面している低所得のひとり親世帯に対して、足立区独自で低所得のひとり親世帯等に対する家計応援臨時給付金事業を実施するというものでございます。

給付対象につきましては、児童扶養手当の受給者、ひとり親世帯等の計5,600世帯になります。こちらのほうは、今年の春に実施をいたしました国事業の給付金を受給されていらっしゃる方で、そのまま区内に同じ状況のままお住まいの方について支給をするものでございます。

対象児童数につきましては、約8,500人を想定してございます。支給額は1人5万円、スケジュールについては記載のとおりでございます。周知方法については、25日号の区の広報ですとか、区のホームページ等で

周知をさせていただきたいというふうに考えております。

報告事項(3)については以上でございます。

次に、8ページでございます。

報告事項(4)でございます。子ども医療費助成事業の高校生等への拡大についてでございます。こちらのほうは、現在、子ども医療費助成事業ということで、マル乳、いわゆる就学前の子どもさんと、義務教育を受けていらっしゃるお子さん、マル子でございますけれども、それに加えて、今までは年度末15歳以下の子どもさんを対象にしていたものでございますけれども、こちらのほうを年度末18歳以下の子どもさんまでに拡大をさせていただきたいというところでございます。

足立区の対象児童数でございますけれども、約1万7,000人を想定してございます。開始時期は来年4月、この子ども医療費助成事業の内容でございますけれども、マル乳、マル子と同様、所得制限なし、自己負担なしで実施をさせていただきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、既に11月30日に現在高校1年生、高校2年生の方々については申請書をお送りさせていただいております。現在、中3の子どもさん方につきましては、3月までマル子の対象となりますので、そのまま引き続き、高校生でも助成制度の対象にさせていただきたいと考えております。

なお、今度はマル乳にマル子、高校生世代につきましてはマル青ということで決まりましたので、1枚おめくりいただきますと、参考に医療証のほうをつけさせていただいておりますので、ご確認願えればと思っております。

私のほうの説明は以上でございます。

吉田副部長

ありがとうございます。

それでは、報告（３）、（４）につきまして、何か質疑、ご意見などございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

それでは、報告事項の説明は以上となりますので、情報連絡事項案件について何か質疑等ございましたら、お願いいたします。

中嶋委員

小規模保育室連絡会の中嶋です。

すみません、情報連絡事項に行く前に、報告事項の（１）と（２）に関して意見がいつぱい出たんですけども、だからといって何をするということが何も決まらないままで終わってしまう、この会は時々そういうことが多くて、何のための会なのかと思うことが正直あるので、子ども支援専門部会の大きな役割とすると、子育て支援策が充実するように、研究調査をする権限があるというふうに書かれているので、今回、学童にお申込みなさった方たちが、来年の４月に入れるか入れないか、入れなかった方たちは一体どのようにそのお子さんを対処しているのか。母親が仕事を辞めざるを得なかったのか。

例えて言うと、保育園の待機児の場合、そういう調査を追っかけて、入れなかった人はこうで、こうで、こうでしたという報告があったと思うんですが、学童もそういうふうにきちんと調査をして、次の手だて、方策を講ずるときの参考になるようなものを、この会でも報告していただきたいなというふうに思います。

それから、それが調査権の行使をしてほしいということと、それから、どうしても行政

の中でできないことは、民間に頼もうというふうになりがちなのは分からないでもないんですが、行政もできないものを民間ができるわけがないというのが現実にはあって、一番大きいのが、物件を探すことなんです。２方向道路に面していなければいけないとか、子どもをお預かりする施設なので、もちろん耐震構造も守らなければいけないし、災害時の避難についてもそうなんです、そういうところを行政が、物件について民間のものを借り上げて、そこに入る事業者を募集するとなると、またちょっと違うかなという気はするんです。

保育園も待機児がいなくなって、撤退する業者も幾つか出ている中で、この中で、学童を民間の力だけを頼りにするというのは、私は、結果的に言うと、学童の待機児があふれてそのまま放置されて、社会問題になってしまうということではないかなという気がするので、そういったところも分かる、どうしていったらいいかというところを、これまでの解決方法ではなくて、ちょっとまた視点を変えて、事業者がどういう立場で申し込まないかということもご理解いただいた上で、行政としてできるところを頑張ってほしいなというふうに思いました。

ごめんなさい、報告事項全体に出す意見になります。

吉田副部長

特に今、重要なご意見が出た後の、その後の報告というのはすごく私も大事なかなと思うんですが、その辺について所管のほうで何か、次回３月に予定されているんようですが、計画とか、予定とかございますか。

江川住区推進課長

来年度の待機児対策に向けた学童保育室

の今後の進め方といたしますか、そういったものをまとめる整備計画というものを、今年度策定をする予定になっております。

タイミング的に、次回3月のときに間に合うかというところは、ちょっとまだ微妙なところかなとは思いますが、そういった内容をご報告させていただきたいというふうに考えております。

吉田副部長

待機児などの数がまとまるというのはいつ頃なのでしょう。

江川住区推進課長

正式な意味では4月になってからにはなると思います。

吉田副部長

できるだけ、またこの委員会の中の、協議会の中で出たご意見ですので、その後の報告については各所管のほうで責任を持ってお願いできればと思いますので、正確な数字でなくても、概要でも結構だと思いますので、その辺を出していただけたらと思います。

小谷委員

私自身も我が子が小学校1年生のときには学童クラブに入ることができなくて、自宅で子どもを夫婦でみなければならず、すごく苦勞しました。学童クラブに入れないことで、保護者は、自分達の働き方を見直しが迫られるのです。お子さんを学童クラブに入れることができなかつた親御さんの人生が変わってしまうことが想像できるので、とても心配しています。

もし「学童クラブの整備は来年度に向けて考えていきます」と言われてしまったら、すぐに学童クラブに空きのある区に転居し、仕

事を続けられるように調整せざる得ない家庭もあると思うのです。来年では遅く、今すぐに動いてほしいと保護者の方は願っていると思います。

千住大橋エリアは、足立区でも再開発されていて便利で、都心のオフィス街にも通勤しやすいエリアですから、共働きのご家庭は安心して引っ越されてきたと思うのです。それが、保育園は無事入園できたとしても、今度は「学童クラブには入所できない」となると、足立区への信頼度も低下してしまうのではないかと心配しています。保育園や幼稚園から、小学校という新しい環境に移ることは、子どもたちにストレスとなります。働く親の子どもはこれまで保育園だけで1日過ごしていましたが、小学校に入学すると学校に行った後にさらに学童クラブにも通うこととなります。現時点で、学童クラブへ入所できない待機児が生じることが分かっているのでしたら、今の時点ですぐに動かないといけないのではないのでしょうか？

私は「学童クラブの待機児童の問題」が足立区のイメージダウンにも繋がる恐れがあるのでないかと、危機感を持っています。

三浦委員

そうですね。私も上の娘のときに学童保育に入れなくて、すごく悲しい思いをした。悲しいというか、どうしようというか、本当に恐怖というか、そういう思いをしたのを思い出しました。そのときはランドセルで児童館もなかったのですが、その後、ランドセルで児童館ができたときにはよかったなと思いましたが、ママたちの小学校の壁というのは本当に、みんなが話しているところになるのかなと思いますので、早く手が打てるのなら、打てたほうがいいんじゃないかと思いません。

広島委員

すみません、今のお話を伺っていて思うのは、整備計画というよりも、今何をするかということなんだろうと思いますので、この整備するという考えも当然あるでしょうが、現状ある中での活用、例えば、古庄先生がいらっしゃいますけれども、幼稚園との連携であるとか、ある場合によっては、予算をきちっと確保していけば、むしろいろんなことができるのではないかと、東京都のほうも方針を大分変えてきているということも考えて、特に学童の場合は1年生のところだろうと思いますので、ある意味では長い問題ではないと。

時期が過ぎたら、もう、まるで潮が引くような形でなくなっちゃうわけで、一過性のことなので、その一過性に対する行政というのは確かに対応は難しいと思います。であるならば、今できることは何か。

先ほども私申し上げましたけれども、児童館に頭を下げてでもやっていただくとか、やっぱり頭を下げてなければいけないだろうと。民間は当たり前ですから、頭を下げるというのは、ぜひやってもらいたい、それも長期間にわたってやるわけではなくて、ある時限的な話で、むしろ区民サービスという点から考えたら、あらゆる現状の私権をいかに活用する余地はないのか。もちろん、整備ということは当然念頭に置きながら、現実として恐らく、私も事業者の一人としてやりますかと言われたら、いやというふうになります。現実問題見通しが立ちません。そして、そのことを考えたときに、やはり現状できることをまず最優先で考える。であるならば、現状のある中で、定員が増やせないのかとか、あるいはこういう工夫はないのかということ、まず行政が率先をして、しっかりと、非常に雑な言い方になっちゃうと、その辺を精査をし、頭を下げて歩くと。それ、一過性で、あ

る時期だけです。ほんのある時期だけです。それがずっと続くなら今の話は通用しませんけれども、ある時期だけですからね、ぜひその辺は行政に骨を折っていただく、汗をかいていただければと思います。

これは単なる独り言で、今、議事録に載っけちゃうと困っちゃいますけれども。

三浦委員

いろんな人から聞いている話や我が子の時の経験から言うと、多分学童保育に入れなくて、普段の日はランドセルで児童館でも何とかかなと思うんです。ネックなのが夏休みとか春休みにランドセルで児童館に行けないというところで、皆さん悩んでいると思うし、本当は、夏休みとかがクリアできるなら、学童保育は入りたくないという方もいらっしゃるんです。

うちの子も、もう2年生の夏休みまで行かせるのがやっとで、下の子のときに。なぜかという、習い事をしているので、お休みする日も結構多くて、今の子たちは習い事をたくさんしているので、毎日に行きたくないから、本当はランドセルで児童館でちょうどいいんだけど、夏休みがあるから学童に入れたいというのがあるので、その夏休みとか冬休みとか春休みにも児童館を何とか使えるとか、そういう工夫をすると、学童に申し込む人も減るし、もし入れなかった人も何とかなるわと思うと思うんです。お昼ご飯までせめて食べられれば、あとは何とか、午後は友達と遊ぶとか、何とかできたりとかもするので、そういう工夫もあるんじゃないかなと思います。

小谷委員

私自身、上の子が女兒で、下の子は男児なのですが、10年以上も前ですが学童クラブ

の待機児童となりました。娘は夏休み明けに入ることができ、3年生まで通ってくれましたが、下の子は、入学と同時に入学できたにも関わらず、周りの男子の友達がどんどんやめていくので、本人も「やめたい」と言い、1年間続けさせるだけでも大変でした。親が心配しているのは、本当に1年生の1学期の夏までで、多分そこをクリアすれば大丈夫だと思うのです。

片野委員

女性団体連合会の片野でございます。

今お話をお聞きしていて、私自身は習い事の教室を経営している者でもあるので、やはり学童は年齢が上がると、習い事が頻繁に上がってくるとやはり結構休んでいるので、そういう子たちも1席というふうになってしまっているという現状があると思うんです。

この定員がないというところは、構成も大事だと思うんです。例えば学年の構成ですね。高学年が本当にどのぐらい来ているのかとか、そういうところを精査して、何とか本当に空きが作れないのかというところで、やることは一つと、あと、ランドセルで児童館のものを、もうちょっと夏休みに拡充されればいいのではないかと私は思っているんです。というのは、夏休み、私達が活動しているところは隣が住区センターなものですから、児童館と学童があるんです。そうすると、イベントをやると児童館の子も来るんです。やはり、同じように食事ができたりとかしていれば、お母様も仕事をその分休まなくても済みますし、先ほど三浦さんがおっしゃったように、やはり夏休みがどうしても仕方ないから学童に入れているという方がすごく多いんです。4年生ぐらいになって塾に通い始めれば、もうお弁当を持って塾に行くので学童は必要ないというふうな形になっているので、

本来の学童保育とは何かというところを考えますと、預かり所になってしまっている感が少しあるので、そこのところを実際、構成から、定員がないと言われている学童の在籍の子どもたちの年齢とか、そういうこともちょっと調査をしたらよろしいんじゃないかなというふうに思います。

そうすると、数年後どうなるかという見通しも立つのではないのでしょうか。

以上です。

西方委員

住区センターの委員長をやっています。弘道住区センターの委員長ですけれども、住区センター48の中の副会長をやっている西方と申します。

職員を使うにあたり、学童・児童館の職員の定年が65歳と言う事は早すぎると思います。

本人が元気でやる気があれば管理委員会にはかって続けてもよいと出れば6ヶ月度の契約で続けてよい事になりました。

また区の運営で作った住区センターの事のはじまりは、子どもと老人の憩いの場所作りのはず。

それにもとづいて職員が不足している。今の世の中は60歳定年で65歳から年金支給なので65歳までは会社にしがみつく人が多い。それから住区センターの職員として働くには時間が無さすぎる。そこで住区センターの定年も伸ばしていく。

30年前の様に主婦で家に居る人は、今はいない。居ても70歳以上の人々です。

交通費が出て、広く募集が出来ますが、人はなかなか集まらないと言うのが今日この頃です。

吉田副部長

何かありますか。

江川住区推進課長

私から少しだけよろしいでしょうか。

今、様々なご意見をいただきまして、確かに今できること、あらゆる可能性を考えて検討していくというのは、当然やっていくべきことかなというふうには思っているところです。

ただ、幾つかありましたけれども、まず、定員のところに関しましては、私どもも定員をまず決めております。その中で、実際の出席率というのも既に取っておりまして、そこを見ながら、一定程度上乘せをして入っていただくというような措置も、まずはしているということをご報告させていただきます。

それから、今、西方委員のほうからもお話ございましたけれども、住区センターにおきましては、やはり人の、人材の確保が難しいという状況もございまして、そうした中でどうにか職員を確保していただきながら学童保育室を継続してもらえるように、私どもも各住区センターを回らせて、話をさせていただいているということもございます。

そして、3点目ですけれども、先ほど、4月当初を、確かに私も4月当初が一番ニーズが高いところだなというふうには、それは私も思っております。ただ、一方で、年間で700人から、多いときには1,000人ぐらい、年度途中でやめてしまうということもございます。そうすると、4月当初だけを見込んで整備していくというのなかなか難しいというところも一つあるというのが、逆に難しいというところもあるというところもあって、ニーズは確かにあるというのは私どもも認識していますので、その辺もバランスを取りながら、今後の整備について検討しているというところでございます。

すみません、お時間いただきましてありがとうございます。

廣島委員

すみません、1点だけいいですか。

ちょっとお聞きしたいんですけど、学童保育の計画を立てるときに、その視点はどの辺にあるのでしょうか。何をもって学童の施設整備を考えるかということについて、今ほどお話があったのですが、途中で非常に流動的な面もあると。4月は非常に混乱を喫していると。そうすると、その整備の仕方そのものについて、計画いただいているような計画ではなじまないものではないかというふうに思いますが、この辺、1点だけ教えてください。

依田地域のちから推進部長

地域のちから推進部長でございます。

様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

先に、今のご質問にお答えすると、先ほどのご答弁の繰返しになりますが、まずは令和6年の9月に待機児童をゼロにしたいと。なぜ9月なのかといいますと、先ほど課長が申し上げましたように、皆さんのご意見にもありましたけれども、夏休みが終わるとみんなやめちゃうという傾向が実は出ていますので。そうは言っても、4月に入れなければ駄目だよねと皆さんもおっしゃっていますけれども、そのとおりだと私も思っています。なので、まずは令和6年の9月にゼロというのを目指させていただいて、その後、今度は4月のゼロを目指していくんですけども、先ほど来、各委員の皆様からご発言いただいていますけれども、民間だと給料が、経営が、要は、在籍者数が4月と秋と比べて半分になっちゃったとか、様々な課題があり

ます。住区センターの皆様にも様々ご苦労いただいておりますが、残念ながら人を募集しても集まらないところもたくさんあると聞いておりますので、一番最初にご答弁させていただいたとおり、ありとあらゆることを考えて、どれが一番足立区の学童保育室にマッチしていくのかというところについては、やはり、どれかに固執をするんじゃなく、幅広い視点でいきたいなと思っております。

今回、4地域募集して1つしか決まりませんでしたけれども、残りの地域でも、やりたいんだけどもおっしゃっている方がいる地域もありますし、あと50メートルだった、100メートルだったという地域もあります。ですので、来年の募集に当たっては、そういったところをやはり再検討させていただいて、お子さんの足で何分とか、先ほどもありましたけれども、そういったことも含めて、またほかにありとあらゆる方法を検討させていただきたいと思っております。

吉田副部長

ありがとうございます。

小田委員

すみません、小田です。

先ほど、低学年で男の子がやめてしまうという理由の一つではないかと思うことが、よく、私もお友達から言われるんですけども、さっき言ったランドセルで児童館と、普通の契約の学童、同じ児童館でやっても、やっぱり2つが分かれて別室で、でも、よく男の子のお母さんから聞く意見は、たまたまその学童に仲がいい子がいればいいんですけども、ランドセルで児童館のほうに行っている子と本当は仲がいいから、結局一緒に児童館に行ってもばらばらに行動しなければいけないから、それじゃあもうつまらないか

ら、だったら学童をやめて、友達同士で公園に行くというので、結構学童をやめたがるというのをよく聞くんです。

なので、もしこのランドセルで児童館と普通の学童がもう少し一緒に交われたり、そういう制度が変わったら、もうちょっと低学年で男の子がやめずに、お母さんが心配しないでいられるかもしれないというのは、よく本当に聞くので、ひょっとしたらそこは少し変わるというのかなというふうに思いました。

あと、私もちょっといろんな学童の制度は知らないで、不可能なのかもしれないですけども、やっぱり低学年の保護者の方、特に1年生、2年生は、やっぱり一番、学校内の学童に入りたいという気持ちが多くて、ただ、点数制なのでそれがうまくいくかどうかというところでなかなか難しいんですけども、もしそれだったら、学校内の学童の教室をもう少し増やして、学校内の学童の増員ができないのかなというふうに思うんです。

実は私、パートなんですけれども、先ほどおっしゃっていた千住大橋の千寿小学校のほうでスクールアシスタントのパートをやらせてもらっているんですけども、やはりマンモスなので、ちょっとグレイゾーンの子とか、本当に比例して多くて、そういう子たちも結構学童に流れてきて、学童で働いている方々が、やっぱり人数がとてもしっかりいるのを見ている方が少なく、その中でグレイの子もすごく多いので、すごく大変だという声も聞きますし、やっぱりそこで事件が起きてしまったりというのがあって、なので、やっぱり働いている方々も、できれば働いている方を増員させたいというふうに意見を言っているんで、人気がないと言ったら失礼ですけども、ちょっと空いている学童もあれば、混んでいる学童もあって、できればうまく調整して、混んでいる学童のほうにもう

少し働いている方を増員できるとか、うまく何か連携ができて、働きたい人は働けて、きちんとそれで見てもらいたい、見てもらえてというふうに、うまくそこがもう少し連携してうまくいくと、変わってくるのかなというふうに思います。

以上です。

吉田副部長

ありがとうございます。

いろいろご意見出まして、一足飛びに所管も、これは行かないことではございますが…

小谷委員

放課後等デイサービスのことも追加してもよろしいでしょうか？私のゼミ生が放課後等デイサービスでアルバイトをしており、学生たちから話を聞くのですが、学童クラブでも十分やっていけるようなグレーゾーンの子どもたちが、放課後等デイサービスに通っているケースもあるようです。放課後等デイサービスは、障害者手帳がなくても受給者証で入れ、しかも送迎もついています。重度の障害のある子どもたちの入園の枠が減ってしまうのではないかとということも心配ですし、区の財源にも影響するのではないのでしょうか？

あと1点追加してもよろしいでしょうか？

足立区の地域によっては、祖父母が近くに住んでいるエリアも多いと思います。近くにおばあちゃんがいれば子供を見てもらえて助かりますが、千住大橋エリアは、核家族も多く、祖父母のサポートが得られないご家庭ばかりだと思います。サポートがないと家族の危機に瀕してしまうご家庭が多いと思うので、ぜひご検討をお願いします。

依田地域のちから推進部長

地域のちから推進部長です。

放課後デイのお答えにならなくて申し訳ないんですけども、先ほど来、ご意見様々いただいている中で、学童保育室、児童館、放課後子ども教室というのがあります。子どもたちの居場所をどうするのかということを検討しなければいけないと我々は思っていますので、すみません、今日の明日で答えが出る話ではないんですが、子どもがいる場所を作っていくというのが区役所の仕事だと思っています。その中に学童も、児童館も、放課後子ども教室も、それ以外のところもあると思っておりますので、そういった方向も併せて検討はさせていただきたいと思っております。

小谷委員

あと1個だけ追加していいですか。

足立区の地域によって、おばあちゃんが住んでいるエリアと、千住大橋のエリアはタイカンシというか、ご家族だけというところが多いと思うので、そこも考慮に入れていただきたいと思います。

やっぱり、近くにおばあちゃんがいれば見てもらえて助かると思うので、足立区は割とおばあちゃんが近くに住んでいる方が多いんですけども、千住大橋あたりは、多分家族だけでやっているの、本当にサポートがないと続かない方が多いと思うので、ぜひご検討をお願いします。

吉田副部長

ありがとうございます。

実は、福祉部のほうでも、今は重層的支援の検討をいよいよ始めていまして、それは子どもから高齢者までということで、居場所

すとか、参加支援ですとか、様々な検討が進んでおりますので、これも庁内連携してやることになると思います。

そういった中で、先ほど部長からも出ました、子どもの居場所、そういったことを全庁的な立場で考えていけたらなと思います。

貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、十分この件は議論をしていただいたと思いますので、終了させていただきます。本当に貴重なご意見をありがとうございます。

本日の案件については全て終了いたしました。

この後、残りの時間ということで、情報交換ということで、今回、産後ケアということピックアップさせていただいているところでございます。

2019年12月6日に母子保健法の一部を改正する法律ということで改正母子保健法が公布されて、改正母子保健法により各自治体は、産後ケア事業を行っているところです。本日は、産後ケアのデイサービス型施設を運営する三浦昌恵委員に、実態ですとか、課題ですとか、お話しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

併せて、お配りしております子育てガイドブック、こちらのほうもご覧になっていただきながら、お願いしたいと思います。

では、三浦委員、よろしく願いいたします。

三浦委員

NPO法人子育てパレットの三浦と申します。よろしく願いいたします。

着座をしてお話しさせていただきます。

まず、ちょっと私達の活動についてお話しさせていただきます。

NPO法人子育てパレットは、私たちは

「大丈夫、ひとりじゃないよ！」を合言葉に、24時間365日、電話やLINEで行き詰まったママに耳を傾けながら、駆け込む場所の機能も兼ねた、マタニティ&ベビーハウスOhanaという場所で、多くのママたちの子育てや不安、悩みに10年以上にわたり寄り添っています。

委託事業として、産後ケア、子育てサロン、きかせて子育て訪問、一人用サロンなどがあります。そして、独自にシングルマザーのフードパントリーも6年続けてきています。

地域や周りの人とつながり、子育てに孤独を感じない、何かあったときに気軽に頼れる場所づくりとともに、ママの孤立防止のシンボル、ドットリボンを広げる活動として、一般社団法人ママの孤立防止支援協会も同じスタッフで立ち上げています。

本日は、産後から1歳までの母親を対象にしたアンケート結果についてお話しをさせていただきます。現在もアンケートを取り続けているさなかなので、まだまだ人数は多くありませんが、ご参考にいただければ幸いです。

まず、産後のママにアンケートを実施というところで、対象は、出産後1か月から1歳まで。実施期間は2022年5月から11月。回答数240名。アンケートの中に、前半とか後半という記述が出てくるんですけども、前半というのは、ゼロか月から5か月未満の赤ちゃんで、後半が5か月から1歳になります。

今回は、前半126名、後半114名のママのアンケートを取りました。場所としては、産後ケア利用者のほかに、私達の公式LINEの登録者にもアンケートを取っています。

アンケート結果なんですけれども、「孤立感や孤独感を感じることはありますか」という問いに、「ア、今感じている」、「イ、時々

感じる」、「ウ、感じたことがある」、「エ、感じない」。この回答の中で、孤立感を感じた経験は全体の85%、月齢に分けてみてもほぼ同じで、後半期のママのほうが若干、現在感じている方が多いです。産後すぐのほうが感じているのかなと私達も思っていたんですが、実は後半のほうが少し多かったです。

2番目に、ア、イ、ウを選択された、「今感じている」、「時々感じる」、「感じたことがある」と答えた方に、「どんなときに感じますか」という問いですが、「ア、常に感じる」、「イ、子育てがうまくいかないとき」、「ウ、パートナーや周りの人に理解されない、気持ちを理解してもらえないとき、自分が不満なとき」、「その他」というのがあります。

これで、孤立感を感じる時は、子育てがうまくいかないとき、パートナーや周りに気持ちなどを理解されないとき、自分が寝不足のときが最も多かったです。そのほかに、ワンオペのとき、日中子どもと二人のとき、大人と話さないときという回答もありました。

私達のところのLINEとかにも、夜中の授乳中に孤独感を感じるとか、寂しいとか、苦しいとか、眠たいとか、そういうLINEもたくさん来るので、やっぱり夜中は苦しくなっていく人が多いかなとも思います。

あと、その相談の中でも、孤独感を感じる時が月曜日が多い方が多いです。学校とか仕事に行っている方は、日曜日の夕方ぐらいからサザエさん病じゃないですけども、憂鬱になってくるということがありますけれども、ママたちも日曜日の夕方ぐらいから苦しくなってきたり、月曜日の朝は苦しいですという連絡が多くあります。

次に、「育児や自分の気持ちなどを話せたり、困ったときに助けを求めることができる方はいますか」ということですが、97%近く、ほぼ全員が「いる」と回答しています。

けれども、ここで矛盾しているのは、困ったときに助けたり、自分の気持ちを話せる人がいるのに、孤立感85%の人が感じているということです。

話せる方がいる方は、具体的にどのような方ですかという質問で、「ア、親」、「イ、パートナー」、「ウ、兄弟・身内」、「エ、ママ友・友達」、「オ、職場」、「カ、区の相談窓口・機関」、「キ、民間の相談窓口・機関」、「ク、電話相談」、「ケ、その他」というのがあります。

回答としては、パートナー、親、ママ友が多く、月齢に分けてみても差が見られませんでした。

このアンケートのときに気をつけて見ているのが、「孤独を感じている」というところに丸をつけて、次に、どんなときに感じますかというときに、「パートナーや周りの人に理解されない」と答えていて、次に、困ったときに助けを求める人がいる、いないというところで、パートナーというところに丸がついていないというのがずっと続いているながら、出産後、家事や育児などの周囲の援助は十分ですかというところに「いいえ」とか来た場合というのは、本人が夫に対する気持ちとかを話されていないけれども、多分何かがあるのかなというところで、次にお会いしたときには、パパはどうとか、そういうふうにお話しするようにしています。

次に、「出産後、家事・育児などの周囲の援助は十分ですか」ということで、「はい」と答えた方が57.5%います。「いいえ」が42.5%回答しています。月齢に分けてみても差はなく、大体前半のほうがここも「はい」という方が多いです。後半になると、周囲からもう大丈夫と思われるとの意見もあります。

確かに、出産後というのは周りも子育てに

慣れてきていないので、気をつけて声をかけたりとか、周囲の人たちが気をかけてくれることも多いと思うんですけども、後半ぐらいになると、ママ自身も確かに慣れてはきているので、ヘルプの声かけが減っていくということがあります。

あと、前半でもそうなんですけれども、上手に子育てをこなしているママたちもたくさんいて、そうすると、本当はこなせてはいるけれども、これは最大限私が努力をして、いっぱいいっぱいの中でやっているんですけども、できているからヘルプすることないんじゃないという、両親だったり、夫とか、そういうふうに思われてしまっていて苦しいという声も届いています。

困っているときに助けを求めている方がいると答えた方は96%近くいるが、実際はそんなに助けを求めていることができていないという結果が見えてきています。

両親が遠方や、コロナの影響もあるが、ワンオペ時間が多いと感じる傾向がありということです。

産後、社会から閉ざされた中において、困っていることを声に出すことがなかなかできなくて、これに困っているから助けてと言えない状態が続いていることが分かると思います。

「過去や現在、心の問題でカウンセラーや心療内科、精神科クリニックに相談したり、通院したことはありますか」という問いに関して、過去も含めて26%の方が「したことがある」、「している」と回答がありました。この相談内容は、鬱をはじめ仕事、夫婦仲、不妊が挙げられていますが、中には、心的外傷や、相談したことはないが産産を期に、自分の心の弱さが気になるといった回答もあります。

産後ケアのときに、不安定さをちょっと感

じていて、大丈夫かなと感じているママが、アンケートのときに、帰りに見ると、ここに、病院に行ったことがありますとか、今かかっていますというところに丸をつけられている方も多いかと思います。

あと、そういう心配なママみたいに病院とかには行っていないけれども、心配なママに対して保健師さんにつながって、その後、病院の通院とかにつながるケースも割とあります。

このアンケート結果から見えたことですが、自分の気持ちを話せたり、困ったときに助けを求めることができると97%の人が回答しているのに、孤独・孤立を感じる人が多いということです。また、家事・育児の援助状況についても、パートナーや親に、困っているときに助けを求められると回答している割に、実際は助けを求めているということなんです。

私達も、きかせて子育て訪問でも、相談できる人はいますかというところに回答が、ほとんど「います」というところに丸をつけられる方が多いんですけれども、でも、実際の、本当に苦しい気持ちとか、そういったものは誰にも話せないで、聞かせて子育て訪問に申し込みをしたと言われている方がほとんどです。結婚して、子どもが生まれて幸せの絶頂期の時期のはずなのに、人生最大ともいえる孤独感・孤立感を感じる。それは、子育てママが不安や迷いを口にしたとき、母親だから頑張りなさい、母親なのにと責め、黙って頑張ることが正しいことだとされているような事態が、今はまだ、日本の社会に根強く残るからだと思います。

母親になったとたん、一人の人間を育てる重責に押し潰されそうになりながらも一人で頑張り、心のままの気持ちを話すことを封印していくしかなくなってしまう現状があ

ります。地域社会が母親に寄り添わなければ、子育てはうまくいかず、健全な子どもが育つ明るい未来がつながることはないと思っています。母親も、きついときには声を上げていいんだよ、それを聞いた周りが優しく受けとめ、手を差し伸べる社会へと変えることで、一度くじけた子育てにもう一度母親が向き合うことができれば、児童虐待などの数は減らせると信じています。足立区にたくさんの心から本音を吐き出せる場所ができていくことを願っています。

以上です。

吉田副部長

ありがとうございました。

本当に、そういう活動をされているからこそそのすばらしいご意見だと思いますけれども、何か、ご感想も含めてありますか。

小谷委員

東京未来大学の小谷です。

三浦さんの活動拠点には私も見学をさせていただき、先日も東京未来大学で学生向けに講義をしていただきました。とても素晴らしい活動をなさっておられ、24時間体制で本当によくなさっているなあと学生と感心していたところです。いつ寝ているんだろうかと不思議でなりません。NPOだからできることもあるのかもしれないですね。足立区には、周産期からサポートしてくださる団体があることで、全国の方々から「足立区っていい町だよ」と思ってもらっているのではないかと思います。足立区に「子育てパレット」という素晴らしい団体があることを私は誇りに思います。

私は、足立区内にある児童養護施設「クリスマス・ヴィレッジ」の評議員もしていますが、そこでは足立区のショートステイ事

業も実施されています。児童相談所の一時保護になる前に、ショートステイで預かるだけで全然違うという話で、ショートステイが虐待予防につながっているようです。足立区のショートステイの利用率は、他区に比べてとても多いのは、そこで虐待が予防できているのだと思います。足立区では、出産後すぐは産後ケア事業、その後はショートステイ事業でしっかり母子を支えてくださっています。三浦さん、頑張ってください。応援しています。ありがとうございました。

吉田副部長

ほかの方々、いかがでしょうか。

片野委員

女性団体連合会の片野でございます。

今のお話をお聞きして、実は、私は男女共同参画推進委員会のメンバーですけれども、今、相談の場所はあるのは知っているけれども相談しないという方が必ず、意識調査でも答えた方が多くて、今回も、相談相手はいるけれども孤立感を感じている。このところをどうしたらいいだろう。相談につなげていくためにはどうすればいいのかというのが、非常に今、問題となっていると思います。

何か事が起きれば、例えば児相の、近所の方に呼ばれて児相が入るとか、そういうことがあれば子供の環境も好転するんですけれども、そうではなくて、やはり私達、私も学校で、今、ちょっと支援員とかしていますけれども、やっぱり玄関から向こうは入れないんです。どうしても。玄関から向こうのところには学校も立ち入れない。玄関から向こうの、家庭の中に入る支援ということを、何かできることはないかということを考える。最終的にはお母さんから「お願いします」と言わないと、そこにはつながっていかないとい

うところが非常に気になるんです。

小谷委員

クリスマス・ヴィレッジはショートステイの他に、訪問の支援もしています。シングルマザーのお宅で、家の片付けもままならないお宅を訪問して、子育て支援をしたいのだけれども、家のお掃除だけで終わってしまうこともあるようです。

片野委員

今、私も子ども家庭支援部の訪問事業のほうをNPOでやっているんですけども、やはりそれも、なかなか何とか通って、お母さんが本当にお願ひしますと言わないと支援につながらないんです。だから、いきなりあの家は怪しいから、さあ行こうということは、なかなか司法が入ってこないとできない現状があるので、私としては、そろそろ日本も、行政だけではなくて、やはり司法との連携というのが必要になってくるんじゃないかなというふうに、子どもを守るということで考えれば、そういう時代になってきてしまっているんじゃないかなということを思います。

相談窓口にどうやってつなげるかというのは非常に大きな問題で、本人が、ある程度、お母さん自体が放棄してしまったより前に何かしらつなげること、特に幼児期になると、やはりお母さんたちは疲弊していますから、そこまで小さいときのように手はかけていられなくて、もう諦めてしまって、もう子どもは子どもで勝手に食べなさいというような状況も生まれていると聞いています。

ですので、これをどうやって、例えば行政も長く相談時間をすれば解決する問題なのか、それともどこに解決策があるのか。NPOが幾ら24時間みんなが頑張っているけども、

そこだけで解決する問題とは思えないので、何かそこにつなぐという支援の策をもう一本入れる必要があるのかなというふうに思います。

小谷委員

それは多分妊娠中からですね。保健センターなどが妊娠前から把握はされていると思うので、切れ目ない支援が大事なような気がいたします。

三浦委員

私達も一人の方に対して、保健師とげんきと私達と、あと児相も結構入っていることもあります。つなぐということが一番大事にしています。

小谷委員

多分、片野委員がおっしゃっているのは、自分のところで蓋をしまっているお宅、拒否しているお宅というところなんだと思います。引きこもりの方もそうですし、なかなか扉が開かないというのは課題だと思います。

片野委員

そのとおりです。扉を開かないとつながらないところがやっぱりあるので、その扉を開くすべを、やはりそろそろ考えていくことが必要かなというふうに思います。

吉田副部長

ほかの方はいかがですか。

今日は専門家の方ばかりですので。

中嶋委員

小規模保育室連絡会の中嶋です。

たしか、足立区の赤ちゃん訪問の実施率、

90%を超えているはずなんです。だから、産後のご家庭を訪問していることは必ずあるんです。まずそこで、課題があるご家庭があれば、保健総合センターの保健師さんなりに情報が入っているはずだと思うんです。だから、全くないわけではない。一度も入れないというわけではない。

あと、保健師さんが訪問する権限というのは幾らでもあるので、児相の職員と同じぐらいの訪問する権限を持っているので、それは玄関の一步中に入れる一つの職種というふうに聞いています。

それから、いろんな意味で、もう少し有機的に赤ちゃん訪問の実施率が80%台のときだから、まだ五、六年前の話なんですけれども、そのときに、もし入った人がどれだけママの孤立感をキャッチして、保健所にその報告を上げているか。保健所がそれをどこまで伝えて支援の連携の道筋を立てているかというところを、もう少し頑張ってほしいというお話をしたことがあったんですけども、多分そこが一番の鍵かなと。生まれて間もないときに訪問できる赤ちゃん訪問を、出産後も寄り添った伴走型の支援にしていきたいと政府も言っているぐらいなので、そこがあることをもう少し足がかりにして、うまく情報をつなげる努力をしていただければいいんじゃないかなという気がします。

吉田副部長

ありがとうございます。

片野委員

数パーセントの人が、多分聞かせて子育てのつながらない人だったり、何回も訪問したりしているケースだという話がありますので……

三浦委員

多分、私よりも衛生部のほうが詳しいと思いますけれども、何かすごい、やり方もどんどんよくなって、赤ちゃん訪問のアンケートの取り方も、足立区はすばらしいと自信を持つぐらいすごくなってきています。

中嶋委員

じゃ、よかったです。

それがうまく支援につながって……

片野委員

確実に進んではいますし、やっぱり、切れ目のない支援ということで、確実に進めていただいているのかなというふうに思います。

吉田副部長

ほかの方、いかがですか。何かあれば。

よろしいですか。

結構お時間もたちまして、非常に有意義な議論ができたかと思います。

一応、国のほうもやっぱり、初めて省庁化してやってくれるということですので、また一層充実して区もやっていかなければならないのかなというところの宿題がたくさん多いかなということだと思います。

所管の皆様にも、引き続き頑張っていたきたいというふうに思います。

本日は、本当に長時間にわたりありがとうございました。

それでは、これで終了させていただきたいと思います。

あとは事務局にお任せいたします。

菊地子ども政策課長

吉田副部長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項が4点ございます。

まず、次回の日程についてでございます。次回は来年3月17日金曜日、14時から第3回子ども支援専門部会と開催させていただく予定となっております。

会場は、今日と同じ場所、区役所8階特別会議室になります。

次に、本日の会議録についてですが、こちらは後日委員の皆様方に送付させていただきます。内容をご確認いただきまして、誤り等、発言内容等ご確認をすぐくしていただきまして、事務局までご連絡をお願いしたいと思っております。

3点目です。本日、お車でお越しの方には駐車券を用意しておりますので、出口で事務局職員にお声がけください。

最後に、お手元にお配りした、「あだち子育てガイドブック」は区の子育て支援情報がたくさん入っております。今、ご意見でいただきました、伴走型の支援、例えばベースマップという事業、妊娠期から出産後、家庭のお母さん方につながっている支援になっていきますし、三浦委員が代表をつとめているNPO団体が行っているデイサービス（日帰り）型事業、産後ケアについても詳しく載っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。こちらお持ち帰りいただいて、ご活用いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終了したいと思います。長時間どうもありがとうございました。